



7月12日、稚内に初飛来したFDAチャーター機

特に本年は、全日空の中部・関西線の季節運航便の休止を受けてのスタートであり、また、シーザン途中の「JR特急サロベツ」の運休など、夏季観光に重なった環境の中での取り組みでした。

その中で、航空機については、羽田便の機材の大型化とともに、その就航期間の延長、千歳便のジェット化や集客エリアを首都圏中心から中部・四国・九州圏を含めた全国へ拡大するなど、関係者一丸となつて、集客強化対策を実施しました。

さらには、中部圏からの集客対策として取り組んだ、名古屋小牧空港からのチャーター便就航が実現し、新たな集客ルートを創り出すことができました。

特に本年は、全日空の中部・関西線の季節運航便の休止を受けてのスタートであり、また、シーザン途中の「JR特急サロベツ」の運休など、夏季観光に重なった環境の中での取り組みでした。

その結果、上期全体の入込客数としては、大幅な減少を心配していましたが、これらを克服し増加傾向を維持できたことは、官民挙げての取り組みが功を奏していました。一方、外国人観光客も台湾を中心伸びを見せたところですが、「稚内外国人観光客誘致受入実行委員会」では、台湾のみならず国土交通省が実施するビジットジャパン地方連携事業など、関係機関が取り組む、中国、

上期観光入込客数の状況

本年4月から9月における上期の観光入込客数は、総数37万1,000人、対前年同期比で2,500人、0.7%の増となり、2年連続での増加となりま

特に本年は、全日空の中部・関西線の季節運航便の休止を受けてのスタートであり、また、シーザン途中の「JR特急サロベツ」の運休など、夏季観光に重なった環境の中での取り組みでした。

その結果、上期全体の入込客数としては、大幅な減少を心配していましたが、これらを克服し増加傾向を維持できたことは、官民挙げての取り組みが功を奏していました。一方、外国人観光客も台湾を中心伸びを見せたところですが、「稚内外国人観光客誘致受入実行委員会」では、台湾のみならず国土交通省が実施するビ



アイヌ宗谷でサハリンへ

稚内・コルサコフ航路運航実績

今年度の稚内・コルサコフ航路は、5月28日から9月27日の期間で28往復が運航されました。旅客輸送の実績は、総数3,728人、対前年比では491人、11.6%の減少でした。

内訳では、日本人が1,713人、対前年比で693人の減少となりました。

サハリンの所得水準の向上や、日本の円安が、必ずしもサハリンから日本への観光動機につながらず、むしろその目が、世界各地のリゾート地に向かっている側面を、現実的に直視せざるを得ないと、受け止める結果となりました。

また、貨物輸送実績についても、往復で1,154トン、対前年比で174トンの増加であります。ですが、今年の道北6市物産展での取り組みも参考にしながら、今後は、日用品、食料品を問わず、道産品の輸出の窓口として、これまで培ってきたノウハウを

充分活用し、フェリーを利用した物流の拡大にさらに寄与したいと考えています。

その後、11月6日から19日までの2週間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからの意見を募集し、最終案としてまとめました。

12月3日から10日間の会期で開催された市議会定例会では、工藤市長の「一般行政報告」(5項目)のほか12月補正予算の審議などが行われました。

※一般行政報告は、全文を一部要約して掲載しています。



工藤市長の一般行政報告

マレーシア、シンガポール、タイからのメディア招聘に積極的に協力し、新たな東南アジア圏域の誘客にも取り組んでいます。また、下期に入った10月以降も、全般的に前年同期を上回る状況で推移していますので、今後も、冬季観光の底上げを図り、平成25年度における観光入込客数の、さらなる増加を目指していきます。

また、下期に入った10月以降も、全般的に前年同期を上回る状況で推移していますので、今後も、冬季観光の底上げを図り、平成25年度における観光入込客数の、さらなる増加を目指していきます。

この主な理由としては、各旅行会社が「新しい旅行先」として、サハリンに注目し、旅行商品の企画販売に力を注いだことや、2009年にロシア政府が始めた「72時間査証(ビザ)免除」という制度を活用した「1泊2日」のサハリンツアーが注目され、集客につながつたものと考えています。

反面、ロシア人客は、1,943人、対前年比で693人の減少となりました。

サハリンの所得水準の向上や、日本の円安が、必ずしもサハリンから日本への観光動機につながらず、むしろその目が、世界各地のリゾート地に向かっている側面を、現実的に直視せざるを得ないと、受け止める結果となりました。

まず、内部において、前期基本計画の策定作業を進めてきました。今年度で前期基本計画の期間が終了することから、次年度以降の5年間の施策について、後期基本計画の策定作業を進めています。

これまでの取り組みの経過などを検討し、内容の精査を行い、後期基本計画案に反映させたところです。

その計画案を、学識経験者や民間団体、市民からの一般公募委員による稚内市総合計画審議会に諮り、10月31日に答申を受けました。

その後、11月6日から19日までの2週間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからの意見を募集し、最終案としてまとめました。

第4次稚内市総合計画後期基本計画の策定

第4次稚内市総合計画は、平成21年度から平成30年度の10年の基本構想を受け、基本計画については、前期と後期の二期に分けられています。

今年度で前期基本計画の期間が終了することから、次年度以降の5年間の施策について、後期基本計画の策定作業を進めています。

まず、内部において、前期基本計画の策定作業を進めてきました。今年度で前期基本計画の期間が終了することから、次年度以降の5年間の施策について、後期基本計画の策定作業を進めています。

これまでの取り組みの経過などを検討し、内容の精査を行い、後期基本計画案に反映させたところです。

その計画案を、学識経験者や民間団体、市民からの一般公募委員による稚内市総合計画審議会に諮り、10月31日に答申を受けました。

その後、11月6日から19日までの2週間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからの意見を募集し、最終案としてまとめました。

ト地に、決して劣らない北海道の魅力の紹介など、これまで以上の旅客数の増加に向け、関係者一丸となつた努力が必要と考えています。